

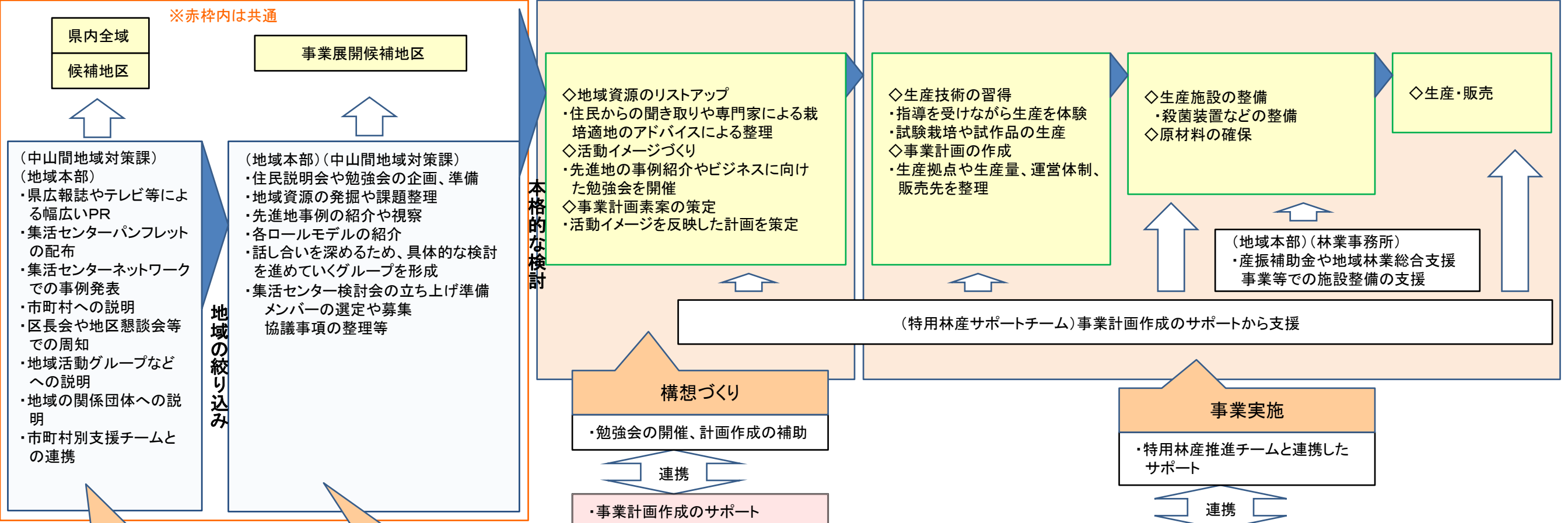


●地域等へ働きかけ

●地域住民の意向を把握

●集活センターの構想(案)づくりへの支援

●事業準備・実施への支援



地域本部

特用林産推進チーム

**関係機関の連携・情報共有**

- 特用林産に関する知識の共有
- 上本川地区への視察
- 活用できる地域資源の発掘、整理を行い、候補地の絞り込み

**掘り起し**

- 地域の意向把握
- 住民説明会などの開催

**提案**

- 各地域での特用林産に関する生産情報の収集
- 特用林産推進チームへ集約
- 集約した情報を地域本部へ提供

**連携**

- 住民説明会への参加、アドバイス

(中山間地域対策課)  
★特用林産推進チームの設立

<設立背景>

- 特用林産物は、生産から流通で関係部局が異なるなど、支援体制が分かりにくい
- 現場で指導できる職員が少なくなっている
- 集活センターでの収益機会を得るために全庁的に取り組むことが重要

中山間対策本部  
特用林産推進チーム

平成28年度第1回中山間対策本部会で設置予定

<メンバー>

- 林業事務所や農業振興センターの職員等
- 商品取扱業者、生産者をアドバイザーとして活用

(特用林産推進チームの役割)

```

    graph TD
        A[林業事務所等 ①] -- ② --> B[特用林産推進チーム]
        B -- ③ --> C[地域本部 ④]
        B -- ⑤ --> D[集活センター]
    
```

(活動内容)

- ①各地域での特用林産に関する生産情報の収集(林業事務所等)
- ②特用林産推進チームへ集約(林業事務所等)
- ③各地域本部へ提供(特用林産推進チーム)
- ④活用できる地域資源の発掘・整理し、候補地の絞り込み(地域本部)
- ⑤集活センターが行う事業計画作成のサポート(特用林産推進チーム)

# 集落活動センターにおける林業分野の展開手順(集落営林)

## 集活の周知

## 掘り起し

## 構想づくり

## 事業計画作成

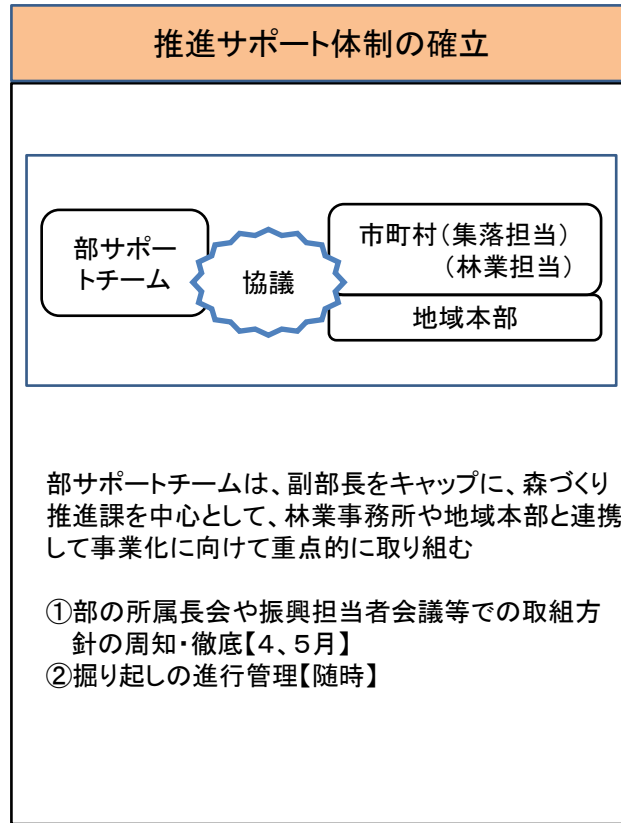
## 事業実施

●地域等へ働きかけ

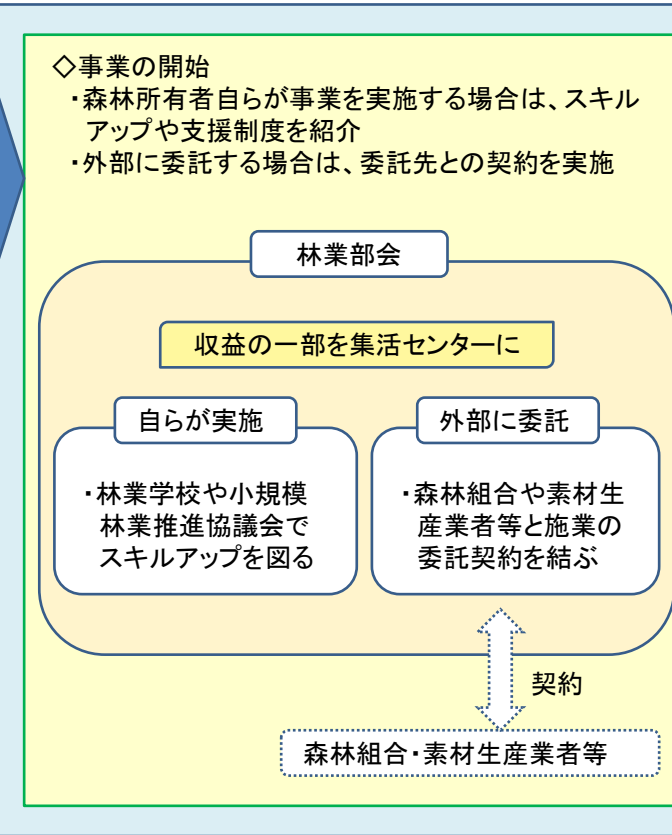
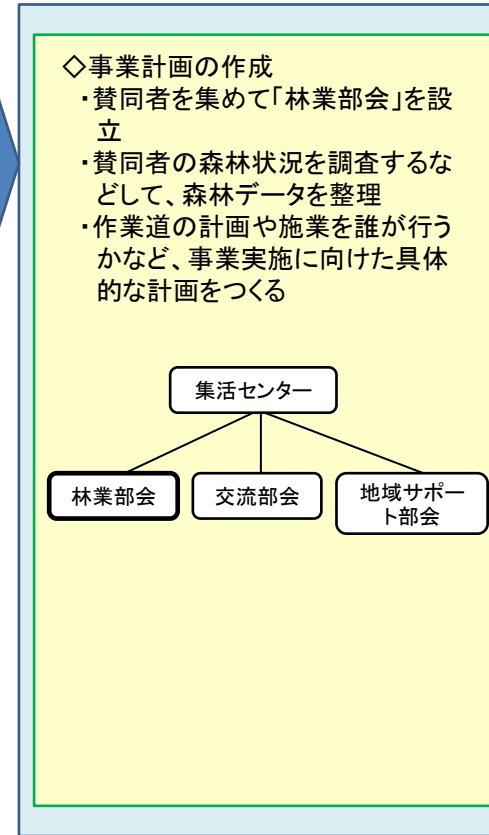
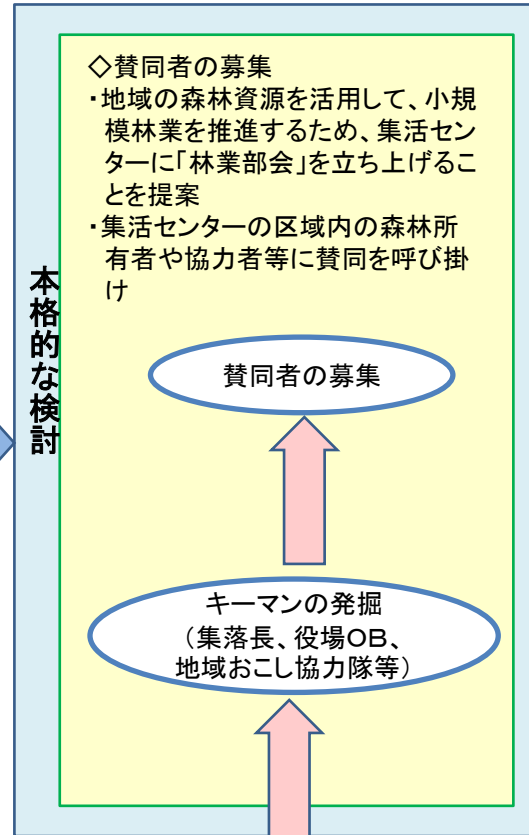
●地域住民の意向を把握

●集活センターの構想(案)づくりへの支援

●事業準備・実施への支援



支援



<目指す姿>

- ①中山間地域において、小規模林業の推進に携わる人の拡充
- ②集活センターを核として、地域で小規模林業が活発に展開されている状況
- ③集活センターの収益事業として、事業活動が展開

## 幅広い周知(一般的周知)

- 1 林業学校(短期課程)における小規模林業向けの研修の実施  
・香美市【4～6月】、四万十市【7月～1月】、嶺北【1月～2月】の3箇所を実施予定
- 2 林業体験ツアーの実施  
・本県への移住に関心のある人等を対象に、県内の小規模林業の実践作業現場等を体験する林業版モニターツアーを開催【10月、2月頃を予定】

## 掘り起し

- 1 部サポートチームによる重点検討市町村への働きかけ  
★重点検討市町村: 本山町、土佐町、佐川町、津野町、四万十市、宿毛市等(林地集約化・副業林家育成研修の補助事業を実施予定の市町村)  
①市町村ヒアリングの実施【5月まで】  
・市町村の取組方針の確認、集活センターとのマッチングについて協議  
②事業の実施状況等の確認【事業の進捗状況に合わせて随時】  
③新たな課題に向けた検討【10月頃までに】

小規模林業推進の取組と  
集活センターの取組のマッチング

## 2 小規模林業推進協議会と連携したアプローチ

<全体の取組>

- ①協議会の総会で中山間対策の活動方針を説明【6月】
- ②会員の実態調査の実施・分析【6～8月】  
・森づくり推進課が、アンケート調査により、活動実態やニーズ等を把握  
⇒集活センターとの関わりが期待できる人材を抽出
- <ブロック別の取組>  
③集活センター関係者との情報共有【4月以降随時】  
・地域本部主催の地元説明会等で、林業事務所が小規模林業に関する支援制度などを説明(説明資料の作成は本課がサポート)
- ④集活センターの周知【4月以降随時】  
・推進協議会の各地域支部において、地域本部に参加を要請し、集活センターの取組等を説明(林業事務所が窓口)

※【 】の時期は、平成28年度の計画

